

全柔連発第 19-0628 号
2019 年 10 月 3 日

関係団体 各位

公益財団法人全日本柔道連盟
大会事業委員長 西田 孝宏
〔公印省略〕

「柔道衣の乱れに対する罰則」導入に伴う柔道衣コントロールの徹底について（お願い）

拝啓 初秋の候、時下ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本連盟の諸事業に対し格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、国際柔道連盟試合審判規定（IJF 規定）の「柔道衣の乱れに対する罰則」の導入に伴い、今まで以上に大会における柔道衣コントロールの徹底をお願いいたします。

事前に柔道衣コントロールで審判員または大会運営側から指定された「選手係」等が柔道衣の大きさの他、女子選手の T シャツのマークの有無やサポーターを着けていればその規格等について確認してください。

最近、事前の柔道衣コントロールで柔道衣が規格に適合しないと判断されるケースや、事前の柔道衣コントロールが徹底されておらず、試合中に不審物が発見される事例が発生しております。

参考に全日本柔道連盟主催大会（以下全柔連主催大会）における柔道衣コントロールの手順をお送りいたします。

なお、全柔連主催大会では認証柔道衣でないまたは規格が適合しなかった場合、失格となっておりますが、全柔連主催大会以外は、各大会の主催者の判断にお任せいたします。

各大会の主催者の皆様には、以上の内容を選手関係者に周知していただきますようご対応いただきたく、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、ご不明な点がございましたら下記問合せまでご連絡ください。どうぞよろしくお願いいたします。

敬具

参考資料：1. 全日本柔道連盟主催大会における柔道衣コントロール手順
2. 「全日本柔道連盟柔道衣規格」検査合格品 一覧

問合せ先：公益財団法人全日本柔道連盟事務局
大会事業課 担当 大塚・渡辺・寺下・時田
TEL 03-3818-4392
FAX 03-3818-5447